

基本的課題1

《男女がともに育む男女共同参画の意識づくり(男女共同参画理念の浸透)》

【施策の方向】

(1) 男女共同参画に関する意識の高揚

① 家庭、地域、職場における男女共同参画の意識づくり

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28 年度 の 取 組 み	各課の評価と課題	29 年度以降の取り組み	八代市男女共同参画 審議会意見・提案
1	市民団体等 が主催する講 座、研修会な どの男女共 同参画推進 活動の支援	地域、職場、学校などの団 体等が主催する講座、研 修会などに講師を派遣す るなど、啓発活動等を支援 する。	人権政策課	市内事業所や団体・学校での男 女共同参画関係の研修会など に講師派遣を実施。男女共同参 画研修会(2件)、中学・高校 におけるデートDV学習会(4 件) アドバイザー派遣事業につい ての案内及び啓発チラシを市 内事業所・学校に郵送。	講師派遣により、受講者の 啓発へ寄与した。さらに事 業の周知を図ることが必要 。	引き続き制度の周知を図ると ともに事業を継続し、男女共 同参画意識の浸透を図る。	
			生涯学習課	家庭教育学級等への講師選定 について、八代市生涯学習指導 者名簿の中から講師を紹介し た。	各種講座、学習会等の開催 を通じて家庭や各地域にお ける活動に関する意識を高 めることができた。	引き続き家庭教育学級等が開 催する講座や研修に際して、 生涯学習指導者名簿の活用を すすめ、啓発を進めていく。	
			学校教育課	八代地域人権子ども集会フェ スティバル in やつしろを八代 市立第一中学校で実施し、部落 差別をはじめ、すべての差別を なくす取組を行った。平成28 年度の八代地域人権子ども集 会フェスティバル in やつしろ では、1000人を超える参加 者があった。(園児、児童生徒、 保護者、教職員、市民等)	年々回を重ねるごとに、内 容の充実が見られ、参加人 員の増加で八代地域人権こ ども集会フェスティバル in やつしろの趣旨である、部 落差別をはじめ、すべての 差別をなくす取組の充実を 図ることができた。 また、人権同和教育の周知 啓発の広がりにつながって いる。	部落差別をはじめすべての差 別をなくす取組を推進するた め、八代地域人権子どもフェ スティバル in やつしろを厚 生会館で実施する。	

2	男女共同参画週間の周知・啓発	広く市民の男女共同参画についての関心と理解を深め、男女共同参画に関する活動への参加を促すため、男女共同参画週間の周知と趣旨に沿った啓発活動を行う。	人権政策課	6月23日～29日の男女共同参画週間において市広報紙、HPで周知・啓発を行った。	各種広報媒体を利用した啓発ができた。	6月23日～29日の男女共同参画週間にあわせ、広報誌やホームページ等を利用し情報を提供する。	
3	市立図書館における関係資料の充実	男女共同参画に関する図書資料等の充実を図り、市民に情報の提供を行うとともに、男女共同参画社会に対する市民の関心と理解を深めるため、男女共同参画週間に合わせて資料展示を行う。	生涯学習課	図書館全体での資料数を300冊程度の目標に、28年度は7冊の図書を収集した。現在304冊。	資料の収集については、目標冊数に到達。展示については行えていないため、次年度において実施できるよう努める。	引き続き資料を年間通じて収集し、市民に活用してもらうとともに、図書展示なども行い、市民の関心と理解を深めるよう努める。	
4	啓発用教材の貸出し	男女共同参画に関する啓発用ビデオ、DVD等の充実を図り、家庭、地域、職場等での学習や研修の教材として貸出しを行う。	人権政策課	人権啓発資料：145本　うち男女共同参画関係：22本 28年度人権啓発資料の貸出し実績：188回、うち男女共同参画に関する実績：14回	貸出数は伸びており、学校や団体による学習機会が増えてきている。	さらに貸出し制度の周知を図るとともに、資料の充実を図っていく。	

② 男女共同参画の視点に立った学校等における男女平等を推進する教育の充実

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度の実績	各課の評価と課題	29年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
5	男女共同参画標語掲示板による啓発	各学校に設置した男女共同参画標語掲示板により児童・生徒・保護者への啓発を行う。	人権政策課	平成24年度までの3カ年計画により、市内全小・中・特別支援学校への設置が完了している。	各校とも校門近くに設置しており、児童・生徒・保護者・地域への啓発に役立っている。	学校への設置により、児童・生徒・保護者はもとより地域住民への啓発に繋がっている。今後は経年後の改修について検討が必要。	

6	個性と能力を認めるキャリア教育の推進	児童、生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力を身に付けるキャリア教育を推進する。また、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない進路指導を行う。	学校教育課	キャリア教育の学習プログラムの作成率及び校内研修実施率100%を目標として取り組んだ。	キャリア教育の学習プログラムの作成率の100%は達成できている。また、校内研修で実施率については、100%までいかないが、多くの学校で実施している状況にある。今後は、100%実施に向けて周知する必要がある。	キャリア教育の校内研修を全ての学校で実施できるようにする。また、各学校で作成のキャリア教育の学習プログラムを確実に実施するように働きかける。	
7	教職員、保育士に対する意識啓発	教職員や保育士などに対し、男女共同参画、男女平等の視点に立った研修の機会を提供し意識啓発を図る。	学校教育課	男女共同参画をテーマにした校内研修の実施率80%は達成しているが、更に実施率が上がるように機会を捉えて呼びかけた。	男女共同参画をテーマにした校内研修の実施率80%以上は達成できたが、100%に近づくように機会を捉えて呼びかける。	男女共同参画をテーマにした校内研修を全ての学校・園で取り組むように働きかけを行う。	
			こども未来課	28年度中は5回延べ32名の保育士が人権研修へ参加した。	研修に参加することにより職員の意識啓発が図られた。	28年度同様取り組んでいく。	
8	保護者等に対する意識啓発	PTAや後援会に対して、男女共同参画、男女平等に資する情報や学習の機会を提供し、意識啓発を図る。	生涯学習課	家庭教育学級において、保護者の意識啓発を推進した。PTA研究大会における意識啓発を推進した。	家庭教育学級並びにPTA活動への男性の参画促進、役員への女性参画、女性リーダー育成に努めた。	引き続き、家庭教育学級の学習の場並びにPTA活動の中において意識啓発を図っていく。	
			こども未来課	—	—	関係機関等と取り組み方法について検討する。	
9	男女平等教育及び男女共同参画に関する教育の充実	学校等において、男女平等を推進する教育や男女共同参画に関する授業に積極的に取り組む。	学校教育課	各学校の年間計画に明確に位置付け、女性の人権や男女平等に関する授業を実施した。	各学校の年間計画に明確に位置付け、女性の人権や男女平等に関する授業を実施率が上がってきている。今後は、更に実施率が上がるように働きかけを行う。	各学校の年間計画に位置づけ、女性の人権や男女平等に関する授業を計画的に行うように働きかけを行う。	

10	男女共同参画に関する教材の活用及び作成	学校教育における男女共同参画や男女平等を推進するため、国及び県で作成している教材を活用するとともに、独自の教材を作成し、授業に活用する。	学校教育課	本年度も男女共同参画資料「共に輝く未来へ」（熊本県）を中学1年生全員に配布するとともに、職場体験学習をとおして、性別にとらわれない生き方指導を一層推進した。	本年度も男女共同参画資料「共に輝く未来へ」（熊本県）を中学1年生全員に配布するとともに、資料の積極的な活用を働きかけができた。 また、職場体験学習をとおして、性別にとらわれない生き方指導の推進を図ることができた。	熊本県が配付する男女共同参画資料「共に輝く未来へ」を中学1年生に全員配付し、資料の積極的な活用を図る。 また、職場体験をとおして性別にとらわれない生き方指導を一層推進するにはたらしかける。	
			教育サポートセンター	郷土学習資料（やつしろ行っで見マップ、わたしたちの八代市、未来につなごう美しき八代）を改訂するにあたり、研究部員間で男女共同参画の共通理解を図った。また、人とのかわり合いから、多くの心の交流を図る道徳の授業を目指すための「道徳の授業実践事例集」を作成した。	日々児童が使用する郷土学習資料に、男女共同参画の理念に立った改訂ができた。教師と子供、子供同士の話し合いを通して、生きる土台となる男女共同参画の資質を育てる事例集ができた。	男女共同参画を意識した研究・教材開発を目指す。	

③男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度取組み	各課の評価と課題	29年度以降の取組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
11	情報誌発行による啓発	男女共同参画情報誌を発行、全世帯に配布し、市民へ男女共同参画に関する啓発を行う。	人権政策課	公募による編集スタッフと協働で作成し、2月発行の市報と同時に市内全世帯配布した。 A4サイズ4面2色刷り：49,000部 内容：誌上座談会「防災は命を守る最善の手段」ほか	熊本地震と避難所生活から見たものを座談会形式伝え、女性の視点での災害への備えや避難所運営等について考える機会となった。	今後も市民の視点を生かし、親しみやすい情報誌づくりに取り組む。 情報誌Mi☆Ra i H29年度 49,000部発行予定	
12	広報紙等による啓発	市の広報紙、市のホームページ、ケーブルテレビを通して、男女共同参画に関する情報を提供し、市民の男女共同参画意識の高揚を図る。	人権政策課	広報やつしろへの男女共同に関する記事掲載9件 市HPへの記事掲載10件 デタポンへの記事掲載2件	掲載記事の内容が行事等の周知が大半なため、広報紙の特集記事や内容を工夫して掲載することが必要。	広報誌、ホームページ等、さまざまな媒体を使って、市民の男女共同参画意識の高揚を図る。	

13	イベント、講演会、講座等による啓発	市民を対象にしたイベント、講演会、講座等を開催し、男女共同参画に関する啓発を図る。	人権政策課	H29.2.12（日）ハーモニーホールにて「いっそDEフェスタ2017」を開催し、男女共同参画に関する講演会、ワークショップなどを行った。料理研究家のコウケンテツ氏による「キッチンからはじまる家族の絆」と題しての講演会や実行委員によるテーマトーク、女性の起業支援の一環としたハンドメイドフリーマーケットを開催し、多くの方（約 2,300 人）にイベントに参加してもらえた。いっそDEフェスタ実行委員会（母体みらいネット）との協働により開催した。	参加者の意識啓発につながった。	「いっそDEフェスタ」をはじめとして、各種イベント、研修会等による啓発に取り組む。また、広報誌やホームページのほか、ツイッター等も利用し周知を行う。	
14	八代市男女共同参画宣言都市宣言文による啓発	出前講座やイベント開催時、展示やホームページ等を通して、宣言都市であることを周知し、宣言文による男女共同参画意識の高揚を図る。	人権政策課	「いっそDEフェスタ」において、フリーマーケット来客者に宣言文を掲載した啓発グッズを配布した。	宣言文を活用した啓発により、男女共同参画意識の高揚を図った。	引き続き、あらゆる機会を通じて、宣言文による男女共同参画意識の高揚を図る。	
15	市民意識の把握	男女共同参画に関する市民の意識を把握し、施策の基礎資料とするため定期的に意識調査を実施する。	人権政策課	平成 24 年度に市民意識調査を実施。次回は平成 29 年度予定。	-	平成 29 年度に市民意識調査及び事業所調査を実施予定。	
16	情報の収集及び提供	男女共同参画に関する資料や情報を収集し、市民に情報を提供する。	人権政策課	国や他自治体から統計や情報誌等の収集、提供を受けるとともに、希望者への提供や市役所ロビー・人権啓発センターへの設置を行った。また国、県からの情報を市ホームページや広報紙を通じて周知を図った。	情報提供の場としての、人権啓発センターの利用拡大を図っていくことが必要。	今後も積極的に情報収集・情報提供していく。	

【施策の方向】

(2)性別による固定的な役割分担意識の解消

① ジェンダーの視点に基づいた男女共同参画社会の形成を阻害する慣習、慣行の気づき、見直し

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度の実施状況	各課の評価と課題	29年度以降の取組	八代市男女共同参画審議会意見・提案
17	男女共同参画を阻害する慣習、慣行の見直しのための啓発	男女共同参画を阻害する慣習や慣行などに気づき、見直していくために、家庭、学校、地域、職場等に学習機会を提供する。また、慣習や慣行に関する実態及び意識調査を行う。	人権政策課	アドバイザー派遣事業により学校、団体へ講師を派遣した。市民意識調査は平成29年度予定。 「いっそDEフェスタ」において男性の育児参加促進の内容の講演会を行った。	中学校・高校への講師派遣により、若年層への男女共同参画意識の啓発につながった。今後も継続して実施することが重要。 「いっそDEフェスタ」の実施により、市民への啓発につながった。	男女共同参画アドバイザー派遣や八代みらいネットによる出前講座等の学習機会を提供する。 市民意識調査及び事業所調査を実施する。	
			学校教育課	男女混合名簿未実施校に対し、引き続きできる部分からの実施を促した。	男女混合名簿未実施校に対し、引き続きできる部分からの男女混合名簿の実施を働きかけたが、依然として男女別名簿が残っており、今後も働きかけの継続を行う。	男女混合名簿については、引き続きできるところからの男女混合名簿実施を各学校へ働きかける。	
			生涯学習課	家庭教育学級・公民館講座・高齢者教室・婦人学級等教育の場を通じて、男女平等の推進を図り、人々がジェンダーにとらわれない意識をもつ活動を推進した。	現在でも男女共同参画については、誤った認識が見られることから、わかりやすく正確な情報を継続的に提供して慣習や慣行の見直しに努めて行かなければならない。	引き続き、各学級、教室、講座等において、学習活動を通じた意識付けの定着を目指し、啓発を行う。	

18	ジェンダーに関する分かりやすい広報、啓発活動の推進	社会的・文化的に形成された性別「ジェンダー」について正しく理解されるよう、分かりやすい広報・啓発活動を行う。	人権政策課	「いっそDEフェスタ」では、講師のコウケンテツ氏が自身の経験をもとに男性の育児参加についてわかりやすく講演した。また、八代みらいネットによるテーマトークでも「防災と女性」「政治と女性リーダー」をテーマにわかりやすく男女共同参画の広報を行った。	男女共同参画に関して、わかりやすく正確な情報を継続的に提供していくことが重要。	情報誌Mi☆Ra iやホームページ等での広報、八代みらいネットジェンダーかるたを活用した啓発を行う。	
----	---------------------------	--	-------	---	---	--	--

③ 固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度の実施	各課の評価と課題	29年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
19	性別による固定的な役割分担意識の解消のための広報啓発	性別による固定的な役割分担意識の解消に向け市民や事業主、地域リーダー、指導者などに対して啓発活動及び学習機会の提供を行う。	人権政策課	ステップアップセミナー開催時、いっそDEフェスタ、情報誌「Mi☆Ra i」、市HPなどにより情報発信を行った。事業所を対象にワークライフバランス、アドバイザー派遣についてのチラシ配布や男女共同参画優良事業者表彰などの情報提供を行った。	情報発信・情報提供により啓発につながった。今後とも各種団体へのアドバイザー派遣事業の周知を図るとともに、情報発信や情報提供をさらに進めることが必要。	男女共同参画アドバイザー派遣事業や出前講座等を通じて、更に啓発機会の拡大を図る。広報やつしろ特集記事を掲載することにより啓発を進める。	
			生涯学習課	家庭教育学級、高齢者教室、婦人学級等を通して学習機会を提供した。	高齢者になるほど固定化されたリーダーとなっており、役割分担が進んでいない。	啓発の継続。	
			商工政策課	人事担当者や、中堅社員、入社一年未満の新入社員等を対象にしたセミナーを県が実施しているため、そのセミナーに関するチラシを窓口を設置するとともに、地場企業へ配布し、周知を図った。	セミナーに関するチラシの窓口設置や地場企業へチラシ配布により、広く周知ができたと考える。	今後も更なる周知を図っていく。	

【施策の方向】

(3)国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり

① 男女共同参画に関する国際的な動向に対して理解し、認識を持つための情報の収集及び提供

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度取組み	各課の評価と課題	29年度以降の取組み	八代市男女共同参画 審議会意見・提案
20	国際的な情報の提供	男女共同参画に関する国連の動きや先進国の状況等の情報を収集し、男女共同参画情報誌や市ホームページで提供する。	人権政策課	人権啓発センターに情報誌や配付資料を設置し、国際的な動きを含めた情報を提供した。ホームページにおいても、県や国のホームページへリンクできるようにした。	情報の提供により啓発につながった。	積極的に情報を収集し、ホームページ等で情報を提供していく。	

② 国際交流等による多文化理解を深める機会提供

No.	具体的施策	取組内容	担当課	28年度取組み	各課の評価と課題	29年度以降の取組み	八代市男女共同参画 審議会意見・提案
21	在住・滞在外国人との交流	学校、地域などで市民と在住、滞在外国人とが交流することにより、異文化を体験しながら、男女の人権や男女共同参画に関する文化、慣習等を学ぶ機会を提供する。	秘書広報課	「おしえて青年海外協力隊」の開催 ①泉小中学校 日時：平成28年6月6日 対象：児童・生徒62名 ②郡築小学校 日時：平成28年6月9日 対象：児童86名 ③八竜小学校 日時：平成29年1月31日 対象：児童35名 ④日奈久中学校 日時：平成29年2月3日 対象：生徒・保護者44名 ⑤鏡小学校 日時：平成29年2月17日 対象：児童48名 ⑥植柳小学校 日時：平成29年3月6日 対象：児童38名 ⑦太田郷小学校 日時：平成29年3月9日 対象：児童132名	青年海外協力隊経験者の生の声を聞くことで、開発途上国に対する子どもたちの現状を学び、開発途上国と日本の関わりへの理解を深めることに寄与した。予定は8校としていたが、7校のみの申込だったため、H29年度は8校で実施できるよう引き続きPRしていきたい。	昨年同様「おしえて青年海外協力隊」を8校まで募集し、開催する。	

			学校教育課	授業内外において、児童生徒がALT（外国語指導助手）との交流の時間を多く設定することで、児童生徒が、他国の文化や言葉について学ぶ機会を多く設けた。また、夏休みに1日ALTとの交流をとおして英語を楽しむ、チャレンジングリッシュの実施、ALT通信の発行などをとおして、児童生徒が英語に触れ異文化理解を図るよう努めた。	ALT（外国語指導助手）を活用することで、言語の習得とともに、異文化を体験しながら、男女の人権や男女共同参画に関する文化、慣習等を学ぶ機会を得ることができた。チャレンジングリッシュにおいては、児童や保護者から好評であり、児童が英語に興味をもつきっかけとなった。併せてALT通信も各学校で活用された。	ALT（外国語指導助手）の活用を更に推進しながら、異文化の体験や男女の人権について学ぶ機会の充実を今後も継続して取り組んでいきたい。また、チャレンジングリッシュの回数を増やしての実施、ALT通信、ALTの更なる効果的な活用についても取り組んでいきたい。	
22	国や県、国際交流団体などが行う国際交流活動への協力・支援	国や県、国際交流団体などが実施する国際交流活動に対し、協力・支援を行うことにより、市民が外国人とふれあい、さまざまな文化に対する理解と認識を深める機会を提供する。	秘書広報課	国際協力機構（JICA）のポスターを掲示し。青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの周知、募集説明会の案内等を行った。	発展途上国や支援の必要な地域に対して、JICAがどのような活動を行っているのか、私たちに何ができるのかを市民の方にも考えて頂くいい機会になっている。説明会には多くの市民の方が参加されたと聞いている。	昨年に引き続き、周知活動を行う。	